

医療総合情報システム更新に係る支援委託業務
プロポーザル提案書等作成要領

2020年6月29日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

内容

第1	提案書等として提出する書類.....	1
1	提出書類.....	1
第2	提案書作成ポイント.....	1
1	全般事項.....	1
2	見積提案書作成上の留意事項.....	2
3	配置体制図作成上の留意事項.....	2
4	概要提案書作成上の留意事項.....	2
5	提案辞退時の提出書類.....	2
第3	提案にあたっての留意事項.....	3

第1 提案書等として提出する書類

1 提出書類

以下の資料を各提案様式に従って作成して提出してください。

- (1) 提案書類提出届（提案様式1）
- (2) 提案書類確認書（提案様式2）
- (3) 見積提案書（提案様式3）
- (4) 受託業務実績届け（提案様式5）
- (5) プロジェクトリーダーの業務実績（提案様式6）
- (6) プロジェクトスタッフの業務実績（提案様式7）
- (7) 配置体制図
- (8) 概要提案書
- (9) CD-ROM又はDVD

第2 提案書作成ポイント

1 全般事項

- (1) 提案書等作成要領に記載の条件を踏まえたうえで、提案書を作成すること。
- (2) 各提案様式に示すページ右上に、参加資格要件確認結果と合わせて通知する「受付番号」をテキストボックスで記載すること。
- (3) 本業務の見積金額以外に別途、岐阜県総合医療センター（以下、当センター）に対して対価を求めるような事項は記載しないこと。
- (4) 各提案様式の部数は下表の規定に従うこと。

項目	提案様式	部数
1) 提案書類提出届	提案様式1	正1部 副14部
2) 提案書類確認書	提案様式2	
3) 見積提案書	提案様式3	
4) 受託業務実績届け	提案様式5	
5) プロジェクトリーダーの業務実績	提案様式6	
6) プロジェクトスタッフの業務実績	提案様式7	
7) 配置体制図	自由形式	
8) 概要提案書	自由形式	
8) CD-ROM又はDVD	上記1)～8)を収容したもの *各データは、Microsoft Excel 2010、Microsoft Word 2010、Microsoft PowerPoint 2010以上のバージョンで作成したものとする	2セット

- (5) 上表の1)～8)については、ファイル形式（任意様式）に取りまとめて提出すること。
- (6) ファイルの背表紙には、「医療総合情報システム更新に係る支援委託業務 提案書」と

- (7) 記入し、以下に示すラベルを背表紙下隅（狭い場合は裏表紙右下隅）に添付すること。

正本の場合

(会社名)
正本
受付番号：●

副本の場合

(会社名)
副本 No.●／●●
受付番号：●

- (8) その他、提案書の作成にあたり、文字の大きさについては、図表等を構成する場合のやむを得ない場合（図表等は8ポイント以上）を除き、10.5ポイント以上とすること。その他、フォント、文字数、着色の有無等について制限はないが、見やすさに配慮し、図表等を適宜活用して分かりやすい表現を用いること。
- (9) 表紙及び目次を除いたものに通し番号を付して、全体の枚数がわかるようにすること。

2 見積提案書作成上の留意事項

- (1) 見積提案書（提案様式3）については、医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル募集要項「3 予定価格」に定める「(2) 見積上限価格」に示された価格を超えない範囲で作成すること。
- (2) 見積提案書に記載する金額は、全て税抜き金額で記載すること。
- (3) 見積提案書に記載する金額は、本業務に係るすべての費用とする。

3 配置体制図作成上の留意事項

- (1) 配置体制図については、自由形式とする。
- (2) プロジェクトリーダーおよび各プロジェクトスタッフの役割がわかるように記載すること。

4 概要提案書作成上の留意事項

- (1) 「別表1 提案評価項目」（以下、提案評価項目）に記載された事項については原則、今回の支援業務範囲内で実現できる提案を記載すること。
- (2) A4両面印刷で作成すること。ただし、図面等の場合はこの限りではない。また、表記は日本語で記載すること。
- (3) 表紙に、表題として「医療総合情報システム更新に係る支援委託業務 概要提案書」と記載すること。
- (4) 提案の内容が理解しやすいよう、簡潔かつわかりやすい表現で記述すること。また、評価者が漏れなく正確に評価できるよう、提案評価項目の構成のとおり作成すること。

5 提案辞退時の提出書類

- (1) 参加資格要件確認後に提案を辞退する場合には、提案辞退届（提案様式4）を提出すること。

第3 提案にあたっての留意事項

- (1) 提案書を受け付けた後の追加及び修正は認められない。
- (2) 提出された提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

別表1 提案評価項目				
区分	評価の視点	評価の目的	提案書記載のポイント(記載必須項目)	
事業	省庁統一資格審査「役務提供等」の等級	国の行政機関の利用する資格審査において会社組織の信頼性が担保されているかを評価する。	(省庁統一資格審査「役務提供等」の等級にて確認)	
	ISO/IEC27001 (ISMS) またはプライバシーマークの取得	本業務では、患者、市民のプライバシーにかかる情報を取り扱うシステムに関連する業務を委託することから、委託先が情報セキュリティに関する内部統制の体制確立が行われているか。加えて、情報分野は技術進歩が速く、それに伴ったセキュリティ対策が継続的に行われているかが重要であることからその点を評価する。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル募集要項 様式6)	
実績及び経験	支援体制の充実度	医療総合情報システムの更新では多大な複雑な作業工程が想定されるため、本業務を実施するにあたり充分な支援体制が確保されていることが必要となることから、支援体制および配置人員の知識、経験、技能の豊富さ等の全体的な充実度を評価する。	・メンバーの業務実績、業務経験、資格、役割を明確に記載すること。 (医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式6) (医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式7)	
	5年以内に受託した500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関における企業実績の件数(進行中の業務も含めてよいものとする)	医療総合情報システム更新における検討、選定においては、医療機関の規模により導入範囲や委託者に求められる知見、他院事例との整合性が異なることから、当センターと同等もしくはそれ以上の医療機関における業務実績を企業として豊富に有しているかを評価する。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式5)	
	プロジェクトリーダーの経験・資格	上級医療情報技師の有無	医療総合情報システムは、システムにおける知見に加えて、医療分野における知見、医療分野に特化した情報技術に対する知見、医療総合情報システムを活用した運用、組織マネジメントも含めた検討が必要となることから、この分野に関連した知見を有する上級医療情報技師の配置の有無を加点対象とする。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式6)
		500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関における情報管理部門責任者としての勤務実績	左記の医療機関の情報システム調達構築においては、医療機関だけでなく自治体との調整や医療従事者との協調体制等が必要であり、調達における公平性の確保をはじめとする様々な特殊性があるため、同等の業務を医療機関側の立場で実施した経験に基づいた具体的な支援が必要とされることからこの経験を有している者の配置の有無を評価する。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式6)
	プロジェクトスタッフの経験・資格	医療情報技師の有無	医療総合情報システムは、システムにおける知見に加えて、医療分野における知見、医療分野に特化した情報技術に対する知見が必要となることから、この分野に関連した知見を有する医療情報技師の配置の有無および配置人数を加点対象とする。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式7)
		500床以上の国、自治体、独立行政法人、地方独立行政法人の医療機関における情報管理部門担当者としての勤務実績	左記の医療機関の情報システム調達構築においては、医療機関だけでなく自治体との調整や医療従事者との協調体制も必要であり、調達における公平性の確保をはじめとする様々な特殊性があるため、同等の業務を医療機関側の立場で実施した経験に基づいた具体的な支援が必要とされることからこの経験を有している者の配置の有無を評価する。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式7)
提案内容	課題認識の的確性	当センターが有する医療総合情報システムの更新にあたり想定される課題や解決することが望ましいポイントについて適切に整理し、その認識を十分に有しているかを評価する。	・当センターでの予想される課題と解決案について記載すること。	
	基本方針、基本計画の策定に関する支援方法の工夫、適切性	基本方針・基本計画の策定に先立ち、当センターの現況を正確に把握し得る有効かつ具体的な現状調査方法が提案されているかを評価する。	・当センターの現況を正確に把握し得る有効かつ具体的な現状調査方法について記載すること。	
	要求仕様書、意見招請、調達仕様書策定に関する支援方法の工夫、適切性	意見招請、要求仕様書、調達仕様書の作成においては、当センターの医療機能、経営状況等の戦略的要素に加えて、ベンダーとの調整、すり合わせの業務に時間とノウハウが求められることから、この手法の適切性を評価する。	・検討候補となるシステムベンダーの情報を収集するための手法について記載すること。 ・調達仕様書作成までの支援方法を記載すること。	
	システムベンダー選定に関する支援方法の工夫、適格性	システムベンダーの選定支援においては、公平性、中立性の観点も最も重要であるが、加えて、当センターが次期医療総合情報システムに求める役割や解決すべき課題等についても適切に評価し、最も優れた提案者を選定する必要がある。選定についてもその後の構築スケジュールを考慮し、迅速に実施することが必要となることから、この手法の適切性を評価する。	・システムベンダーの選定方法決定のための手法について記載すること。 ・調達価格の抑制についての考え方を記載すること。	
	契約に向けた調整に関する具体的な成果の記載	選定された次期医療総合情報システムベンダーとの契約前、提案内容と具体的な契約内容の調整を行う必要があることから、この手法の適切性を評価する。	・ベンダー選定から契約までの間に行う支援内容について記載すること。 ・次々期システム更新の際のデータ移行費用などの中長期にわたる視点での提案について記載すること。	
	システム構築支援に関する支援方法の工夫、適格性	医療総合情報システムの構築プロジェクトでは、システムベンダーと病院の間に情報の非対称性が存在するため、病院の立場に立って、システム構築の各局面でベンダーから正しい提案や相談を引き出すための支援が求められる。システムベンダーの特徴やプロジェクト管理手法、業界の最新動向などを正しく把握し、適切にシステム構築プロジェクトの推進するための支援が行えるかを評価する。	・ベンダー契約からシステム稼働予定日までの間に行う支援内容について記載すること。	
	当センターの情報管理がバナナス向上に資する提案	医療総合情報システムは構築後、長期的、継続して利用することが避けられないものとなっていることから、病院としての組織・管理体制やルールの整備も必要となり、この観点における将来を見越した運用およびシステム構築が求められる。医療分野全体、公的医療機関、当センター等における課題の解決や医療情報分野において今後検討が必要となる管理体制・管理ルールの整備について適切に支援できるかを評価する。	・管理体制および運用体制の整備に係る支援内容について記載すること。	
	本業務に関連する課題、将来像に対する認識、支援の適切性	医療総合情報システムは、長期的、継続して利用することが避けられないものとなっていることから、この観点における将来を見越したシステム構築が求められる。医療分野全体、公的医療機関、当センター等における課題の解決や医療情報分野において今後検討が必要となる新機能、新技術について適切に把握しているかを評価する。	・ネットワークインフラストラクチャーの更新に係る具体的な支援内容について記載すること。 ・AIの利用検討など、最新技術の検討支援について記載すること。 ・働き方改革推進のための提案について記載すること。	
自由提案	当センターが要求する支援内容に加え、当センターの運営に有益となる独自の支援が提案可能である場合、その内容により評価する。	・当センターにとって有益であるとともに効果的であり、現実的に実現可能な未来志向の提案について記載すること。		
見積提案	見積提案	費用の抑制の観点から、より安価な見積を評価する。	(医療総合情報システム更新に係る支援委託業務プロポーザル提案書等作成要領 提案様式3)	